

ごあいさつ

街路樹の緑がいつの間にか枯れ落ち葉になっていました。今年もまもなく終わろうとしておりますが、皆様にはご健勝でお過ごしのことと、お慶び申し上げます。生前契約も今年10月で満15周年を迎えました。私が責任者として決算をご報告する最期の年でもあり、感慨深いものがございます。

今年6月末に終わった第8期の数字について、良い結果のご報告が出来ることを、幸せに思います。

その一つは、昨年7月より皆様にご協力いただいている維持会費が、財務の健全化に大きく寄与していることです。改めて、ご協力に感謝し御礼申し上げます。

もう一つは、亡くなられた方の遺言による浄財の寄附でございます。

第8期は、非常に多くのご寄附をいただいたお陰で、繰越欠損金が一掃され、名実ともに黒字決算となりましたことを、皆様とともに喜び、ご寄附を下された方々に、心より感謝申し上げます。

決算上の来期、現在進行中の期の決算については、黒字決算を続けることができるか、再び赤字となるか、なんとも見通しのつかない状況でございます。

その理由は、りすシステム創設の15年前から常々申し上げておりますように、利用者の皆様による会費等の負担とサービス提供による事業収入のみでは、財政バランスは維持できないということです。事業ベースで収益があがるのならば、NP〇である必要はございません。

生前契約は助け合いの仕組みですから、ボランティアと寄附があつてこそ成立するシステムであることを、改めてご理解くださるようお願い申し上げます。

昨年も申し上げましたが、会計の数字にはいろいろな表し方があります。例えば内閣府の求める表し方、税務申告あるいは会計学的な会計の表し方などです。

いずれも「活動の実態と財政の実体」が分かり易いものではありませんので、表現方法について長年に亘り試行錯誤して参りました。

今回も皆様出来るだけ分かり易い形式の報告書になっておりますので、送付させていただきます。

なお、詳細は生前契約ホームページ (<http://www.seizenkeiyaku.org/>) に掲載しておりますので、ご覧いただければと存じます。

末尾ながら、10月10日付をもって、私儀、松島如戒は代表理事を退任し、専務理事の杉山歩が代表理事に就任しましたので、私同様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2008年12月

特定非営利活動法人りすシステム

前代表理事 松島如戒

第8期 報告書

(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)

特定非営利活動法人りすシステム

I. 第8期事業報告書

特定非営利活動法人りすシステムは、生前契約に関する啓蒙普及事業、死後事務契約の受託事業、生前事務契約の受託事業および利用者支援事業を中心として活動しておりますが、定款に記載した事業別（12 に区分できます）に当期の活動状況を説明すると以下の通りです。

1. 生前契約に関する啓蒙普及事業

イ) 定期説明会の実施

各支部で毎月1回実施し、説明会参加者数は515人でした。

ロ) 講演実施およびテレビ・新聞・雑誌・辞典等での紹介

講演：東京：平成19年11月

横浜：平成19年7月、平成20年4月

大阪：平成20年6月

広島：平成19年8月、平成20年6月 等

テレビ：NHK1回放映

新聞：朝日新聞：1回、読売新聞：2回、宗教新聞：1回

雑誌：「長陽」、「百楽」、

辞典等：小学館：「冠婚葬祭マナー辞典」、名古屋市緑区情報ペーパー

2. 死後事務契約（祭祀主宰を含む）の受託事業

イ) 死後事務契約受託

各支部で通年実施し、死後事務契約者数は216人でした。

ロ) 死後事務の履行

各支部で通年実施し、死後事務を履行した件数は34件でした。

3. 生前事務契約（療養看護、身上監護、財産管理等生活支援）の受託事業

イ) 生前事務契約受託

各支部で通年実施し、生前事務契約者数は183人でした。

ロ) 生前事務の履行

各支部で通年実施し、生前事務を履行した件数は880件および入院・入居・旅行・就職に係る保証をした件数は226件でした。

4. 任意後見契約の受託並びに成年後見人等の受託事業

イ) 任意後見契約受託

各支部で通年実施し、任意後見契約者数は180人でした。

ロ) 後見事務の履行

東日本・中部日本・西日本・九州支部で通年実施し、後見事務を履行した件数は64件でした。

5. 生前契約に係る遺言に関する事業

イ) 遺言作成のサポート事務受託

各支部で通年実施し、遺言公正証書作成者数は 198 人でした。

ロ) 遺言執行事務の履行

東日本・西日本支部で通年実施し、遺言執行事務を履行した件数は 3 件でした。

6. 目的達成に必要な人材育成および出版に関する事業

イ) りすシステムスタッフ等の研修

元最高裁判事による「民法の基礎および実務研修」を本部会議室で 4 回実施し、延べ 90 人参加しました。

ロ) 書籍販売

各支部で通年実施しました。

7. 葬送環境科学研究所の設立に関する事業

「遺体の科学概論」出版企画、遺体取扱技師資格創設に係る調査研究を実施しました。

8. 地球にやさしい葬法（エコ・メモリアル・システム）の調査研究、開発および啓蒙普及事業

イ) 調査研究および開発

葬儀周辺で発生するCO₂計算のコンピュータプログラムの制作を中心に、「地球に恩返し運動」（カーボンオフセット）の立上げ整備、「エコ人権葬推進機構」のNPO設立申請を行い、葬送環境科学事業を特化して積極的に取り組んでいく準備を実施しました。

ロ) ニュージーランド撒骨

撒骨を平成 19 年 10 月にニュージーランドで実施し、参加者は 12 人でした。

9. 葬送 110 番の設置等葬送に関する相談および支援事業

葬送に関する電話相談事業を本部で通年実施し、相談件数は 386 件でした。

10. 生活支援テレホンの設置等生活支援に関する相談事業

日常生活で気になること等、暮らしの相談に関する電話相談事業を本部で毎週火曜日と木曜日に実施し、相談件数は 232 件でした。

11. 生前契約利用者に対する支援事業

イ) 会報誌「りす倶楽部」発行

生前契約利用者を対象に本部で毎月 1 回発行し、発行部数は年間 28,800 部です。

ロ) りす倶楽部の懇親会等

生前契約利用者を対象に各支部で実施し、参加回数は 32 回で参加者数は 419 人でした。

ハ) 24 時間コールセンター事業

生前契約利用者を対象に本部で通年実施し、コールセンター利用件数は年間 407 件でした。

ニ) 支部での各種支援事業

生前契約締結者の来所相談および電話相談を各支部で通年実施し、不特定多数の人が利用しています。

ホ) 医療に関する相談事業

生前契約締結者を対象に保健師OBのご協力を得て東日本および西日本支部で通年実施し、不特定多数の人が利用しています。

ヘ) その他の支援活動事業

生前契約締結者を対象に各支部で通年実施し、不特定多数の人が利用しています。

12. りすシステムと同じ目的を持つ特定非営利活動法人の設立、運営、支援に関する事業

当期は実施していません。

Ⅱ. 第8期収支計算書

上記のⅠ. 第8期事業報告書で記載した事業活動を実施しました結果、経常収支差額は82,394千円となりました。経常的な事業活動からの経常収入は273,511千円

【会費・入会金収入38,474千円(生前契約利用会費等20,884千円、維持会費17,590千円)、事業収入62,496千円、寄付金収入169,514千円および雑収入3,026千円】であり経常支出は191,117千円【事業費167,978千円および管理費23,138千円】であった結果です。

なお、この経常収支差額にその他資金収支差額△61,101千円を加えた当期収支差額は21,293千円となり、前期繰越収支差額△29,665千円を改善して次期繰越収支差額は△8,372千円となりました。

第8期収支計算書(要旨)

自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日

(単位:千円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入	38,474	
(生前契約利用会費収入等)	(20,884)	
(維持会費収入)	(17,590)	
2 事業収入	62,496	
3 寄付金収入	169,514	
4 雑収入	3,026	
経常収入合計		273,511
II 経常支出の部		
1 事業費	167,978	
2 管理費	23,138	
経常支出合計		191,117
経常収支差額		82,394
III その他資金収入の部		364
IV その他資金支出の部		61,465
当期収支差額		21,293
前期繰越収支差額		△29,665
次期繰越収支差額		△8,372

この第8期収支計算書（要旨）の経常収入と経常支出をI. 第8期事業報告書で記載した定款の事業別に記載しますと以下の通りです。

受託事業（定款事業の2. 死後事務受託、3. 生前事務受託、4. 任意後見契約受託および5. 遺言執行受託）は収入と支出がほぼ見合っております。しかし、それ以外の生前契約事業の啓蒙普及活動、りすシステムの活動目的のための人材教育および利用者支援活動等から発生する支出並びに管理費を合計した経常支出を会費・入会金収入、寄付金収入および雑収入でまかっています。

第8期定款事業別経常収入、経常支出および経常収支差額の状況

（単位：千円）

定款事業	経常収入		経常支出		経常収支差額
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	金額
1. 生前契約啓蒙普及	事業収入	398	事業費	52,299	
2. 死後事務受託	事業収入	34,644	事業費	33,922	
3. 生前事務受託	事業収入	21,601	事業費	19,662	
4. 後見事務受託	事業収入	3,046	事業費	3,705	
5. 遺言執行受託	事業収入	2,482	事業費	3,271	
6. 生涯教育・出版	事業収入	40	事業費	5,355	
7. 葬送環境研究		—	事業費	3,595	
8. 葬法調査研究等		—	事業費	5,789	
9. 葬送 110 番相談		—	事業費	534	
10. 生活支援相談		—	事業費	1,790	
11. 利用者支援	事業収入	282	事業費	38,050	
12. 他の NPO 法人支援		—		—	
	事業収入 計	62,496	事業費 計	167,978	
			管理費	23,138	
			合計	191,117	
	会費・入会金収入	38,474			
	(利用会費収入等)	(20,884)			
	(維持会費収入)	(17,590)			
	寄付金収入	169,514			
	雑収入	3,026			
	経常収入合計	273,511	経常支出合計	191,117	82,394

Ⅲ. 第8期貸借対照表

上記のⅠ. 第8期事業報告書で記載した事業を実施しました結果、第8期末の正味財産は第7期末に較べて77,657千円増加しました(この金額には、Ⅱ. 第8期収支計算書で記載した当期収支差額21,293千円を含んでいます)。なお、資産合計は141,434千円、負債合計は117,738千円、正味財産合計は23,695千円という状況です。

第8期貸借対照表(要旨)

平成20年6月30日現在

(単位：千円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	31,115		
商品(納骨堂利用権)	17,820		
その他	44,518		
流動資産合計		93,453	
2 固定資産			
施設利用権	10,000		
その他	37,981		
固定資産合計		47,981	
資産合計			141,434
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	12,426		
活動負担金	35,000		
その他	18,882		
流動負債合計		66,309	
2 固定負債			
長期借入金	43,810		
その他	7,619		
固定負債合計		51,429	
負債合計			117,738
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△53,961	
当期正味財産増加額		77,657	
正味財産合計			23,695
負債及び正味財産合計			141,434